2015 年４月 28 日

朝日火災海上保険株式会社

監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ

朝日火災海上保険株式会社（東京都千代田区神田美土代町７番地）は、本日開催の取締役会において本年５月１日施行の改正会社法により導入される「監査等委員会設置会社」へ移行する方針を決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本移行につきましては、本年６月 26 日開催予定の第 65 回定時株主総会において承認されることを条件として実施いたします。

記

１　目的

⑴　監査役会から監査等委員会への移行により、監査役が取締役会の議決権を持つ取締役に移行するため、会社の業務執行に対する取締役会の監督機能の強化を図ります。

⑵　監査等委員会の導入により、議決権を持つ社外取締役が２名になるため、監督機能の充実を図ることが可能です。

⑶　社外取締役の経営参画によるプロセスの透明性と効率性向上を図り、更なるコーポレート・ガバナンスの強化を推進します。

２　今後の手続及びスケジュール

本年６月 26 日開催予定の第 65 回定時株主総会において、必要な定款変更に関する承認をいただき監査等委員会設置会社へ移行する予定です。

３　監査等委員である取締役候補について

現在当社の常勤監査役である三浦義範氏および現在当社社外監査役である三浦敏男氏が監査等委員である取締役に就任予定です。また、会社法における社外取締役の資格を有している候補者の松山久敏氏を合わせ、３名が監査等委員である取締役に就任予定です。

以上